

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
<p>駅近くの町中にあり、向いに小公園、市役所、病院と恵まれた環境にある。当グループホームの場所は、数代前に始められた旅館の跡地にあり、「村伝」はその名前から付けられていて、ホームは共に福祉の仕事をしてきた人と一丸となって立ち上げられた。玄関に入った所に旅館時代の品々が飾られ、ロッキングチェアも置かれて、居室より少し離れた落ち着いた雰囲気交流ホールと呼ばれるプライベートな空間になっている。ここは地域の多くの人達がお茶を飲みに来たり、カラオケを入居者と一緒を楽しんだりの交流の場ともなっている。家族の来訪も多く入居者の表情は明るく、毎日の買物、隣の美容院の利用等巾広い日常生活を送っている。又職員は穏やかで質の高い介護を目指して、日夜支援に努力している。</p>		I 運営理念		
		① 運営理念	4	4
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 理念は居室側に入るとすぐ目につくように掲示され、毎日の唱和で全員に共有されている。色々な説明書等は玄関脇の交流ホールでも見ることができし、地域に向けたアピールも積極的にされている。</p>		II 生活空間作り		
		② 家庭的な生活環境づくり	4	4
		③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 生活空間作りには、かなりの検討と工夫が繰り返されたようで、落ち着いた雰囲気になっている。それはここを利用する入居者の希望と職員のアイデアのたまものと思われる。大きな日めくりカレンダーのそばに何月と入居者が作っためり絵があり、はぎれで作られたおいしそうな干し柿の串ざしが適量で吊り上げられている。これからも入居者の能力の引き出しにつづけて努めて欲しい。</p>		III ケアサービス		
		④ ケアマネジメント	7	5
<p>介護計画や各記録について色々迷い悩んだようだが、大筋のめどはついたようなので、今後を期待したい。入居者に接する職員の姿勢は、穏やかで好感が持てるし、自己決定の促し方や希望の表出の支援についても、努力がうかがえる。又家族にも分かるケア記録の要望にも応え、入居者の身体機能の維持に配慮した、幅広い日常生活への支援等も見られるので、続けて行って欲しい。</p>		⑤ 介護の基本の実行	7	7
		⑥ 日常生活行為の支援	8	8
		⑦ 生活支援	2	2
		⑧ 医療・健康支援	9	9
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 代表をはじめ全職員で、介護とは何かに懸命に取り組んでいて、内部研修はもとより、外部研修にも積極的に参加していて、何らかの研修報告が月1回のペースで行なわれている。又外部との交流会も多く、職員のストレス解消や介護の基本の気付きにも役だっている。地域住民との交流も活発で色々な関係のコミュニケーションもできてきているので、今後さらに密に行ってもらいたい。</p>		⑨ 地域生活	1	1
		⑩ 家族との交流支援	1	1
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 代表をはじめ全職員で、介護とは何かに懸命に取り組んでいて、内部研修はもとより、外部研修にも積極的に参加していて、何らかの研修報告が月1回のペースで行なわれている。又外部との交流会も多く、職員のストレス解消や介護の基本の気付きにも役だっている。地域住民との交流も活発で色々な関係のコミュニケーションもできてきているので、今後さらに密に行ってもらいたい。</p>		IV 運営体制		
		⑪ 内部の運営体制	11	11
		⑫ 情報・相談・苦情	1	1
		⑬ ホームと家族との交流	3	3
		⑭ ホームと地域との交流	4	4

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			分かりやすい言葉で毎日の申し送りで唱和し、共有されている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホームの玄関に明示され、ホーム便りにも記載している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に記載し、口頭でも説明し同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホーム便りに記載すると共に、地域での会議等で説明している。	
	<b>運営理念 4項目中 計</b>	4	0	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			美化係を設け、気軽にホームに入れるよう心掛けている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用空間を利用する入居者の希望を会議で色々検討し、家庭的な雰囲気に作られている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保  共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			廊下にはソファが置かれているし、自由に過ごせる場所として、地域の人達も来る交流ホールが、玄関脇に作られている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり  居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			入居者は以前使っていた家具や生活用品を持ち込んでいるし、ホームも家族に働き掛けをしている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮  入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			室内は段差がなく、手すりも太めの安定したものを使い、狭い空間での動きに対する工夫もされている。	
10	13	○場所間違い等の防止策  職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室、トイレに目印がつけられ、場所間違いがおこらないようにされている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮  入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			夜間の廊下は間接照明で、日中の採光も明るい。 音も適切な配慮がされている。	
12	15	○換気・空調の配慮  気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			朝の掃除や昼寝の時間帯など、定期的に換気を行い、空気よどみは感じられない。	
13	17	○時の見当識への配慮  見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビング、交流ホールなど共用の場所に、目につきやすい位置に時計があり、カレンダーについても工夫されている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意  入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			園芸用品、生活用品等が用意され、それぞれ好きな木の手入れや、裁縫に利用されている。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		まだ、センター方式に切り替え中で適切な時期に計画ができるようになっていない。	色々迷われたようだが、新しいケアプランの作り方に変わったので期待したい。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			センター方式に変え、シートに職員がその場で記入していて、気付きや意見も出しながら計画の共有ができるように配慮されている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者の意見、家族の要望等を確認しながら、ケアプランの充実に努めている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		見直しは行っていたが、はっきりとした記載はされていない。	新たな方式で具体化されることを期待したい。(必要に応じて随時また少なくとも3ヶ月に1回は見直して頂きたい)
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			新しい書式を使い、個別に家族の要望も入れたスタイルで記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			業務日誌と申し送りノートを併用し、確認のサインもされている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月2回のカンファレンスで活発な意見交換が行なわれ、意思の統一も図られている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			5	2	0		

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者について、日々の介護、支援で失敗したことなどすぐ申し送りに対応すると共に月2回の会議等で、接し方など話し合っている。そのためかスムーズで穏やかな対応である。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者の生活歴が尊重され、それに対応した努力がされている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者のペースに合わせ、楽しみについても個人の意思、コミュニケーションを尊重して支援している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			切り花の手入れをした入居者に置く場所をどこにするか聞いたり、選ぶことの意味を知ってもらうことで、自己決定の支援をしている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			センター方式で「できること」の理解を深め、その場その場で場面作りされている。台所等で。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束のないケアが行なわれているし、同意書も用意されている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			以前外へ出る人がおり困ったことがあったが、その原因を職員で話し合い、見守り等で対応し、現在は日中施錠はしていない。	
<b>介護の基本の実行 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			使い慣れた食器類がホームに持ち込まれ、使われている。	
31	44	○ 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			個人に合わせた対応はされているが、見た目にもおいしい食事として並べられている。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			入居者一人ひとりの摂取量が記録されている。尚、何等かの形で栄養上の指導助言を受ける工夫をして頂きたい。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			介助の必要な人もいるが、さりげないサポートで和やかに食事をされている。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄パターンを把握し、入居者個人の状態に応じて、対応、プライバシーにも配慮している。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入居者の希望時間に合わせ、一人で入浴できる人には一人で入ってもらい、見守りの必要な人にはその対応をしている。	

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			外出などを理由にして整容してもらうよう、さりげない支援を行っている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			できるだけ日中の活動で安眠につながるよう支援、服薬の必要な人も薬の量がかなり少なくなっている。	
<b>日常生活行為の支援 8項目中 計</b>			8	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自分で金銭管理のできる人、買物時の支払いだけを行う人と、それぞれ入居者の希望や力量に応じた支援をしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			花の好きな人、新聞週刊誌の好きな人、魚にえさをやるのが好きな人等、それぞれの楽しみを支援している。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			いつでも相談できる医療機関を確保している。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			まだ入院した人はいないが、その対応の準備はされている。	
44	74	○定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			自治体の健診を利用したりして、全員受診している。	

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			入居者の不安、ストレスの解消に努めるとともに、ドライブ、買物等日常生活を楽しみながら維持されるよう、支援している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルやトラブルの原因を、カンファレンスで話し合い、小さいうちにスムーズに対応できるよう配慮している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			口腔衛生は入居者全員が朝、夜行っていて、介助の必要な人には職員が支援している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			個別ファイルに薬の説明を入れて、服薬の間違いのないようにしている。薬は別にきちんと保管している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			年2回緊急時に対応できるよう講義を企画し行っている。救急救命法の学習訓練も全員参加でお願いしたい。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルも用意され、インフルエンザの予防接種を受け、対応している。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		



項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			希望の入居者は毎日、日中活動でドライブや近隣の買物、散歩に出掛けているし、職員も外出しやすいように支援している。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			面会時間は決めているが、家族の要望もいれ、訪問しやすい環境作りがなされている。家族、地域の人を含めると1日平均2名以上の人がきている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			カンファレンスやホームの行事、さらに自治体への働きかけと、経営者は積極的に参加している。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			活発な職員の意見も取り入れ、十分対応している。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状況に合わせ、必要な職員の勤務体制をとっている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			段階に応じた研修を受けてもらうようにしているが、近隣の研修会には自分から進んで出席、何らかの研修報告がホームとして月1回のペースで行なわれている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員と管理者の話し合いはあるし、適度に外部介護職員との交流の機会を多く持てるように配慮している。	

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居希望者を訪問調査し、医師の診断書も参考に、十分内部検討した上で家族にホームを見てもらい、納得を得て支援している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去される方にはその後も安心していただけるよう支援している。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所及び使用品その他の清潔保持、消毒に対応されているがさらにチェック体制もお願いしたい。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物については、夜間鍵のある場所に保管されているが、さらにチェック体制の管理をお願いしたい。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			マニュアルもあり、さらに以前近所の火災で地域の力の大切さも痛感されていて、夜間訓練が予定されている。	
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			カンファレンスごとに、事故報告やヒヤリハットの見直しを行い、過去の徘徊対策に役立てられたりしている。	
<b>内部の運営体制 11項目中 計</b>			11	0	0		
<b>6.相談・苦情への対応</b>							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			受付窓口は説明書等に明記され、随時家族には繰り返し説明している。	
<b>情報・相談・苦情 1項目中 計</b>			1	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の面会が多いので、その時々話し合い家族の要望を聞くようにしている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			月1回ホームの「たより」を出し、又必要な情報はその都度家族に伝えている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭管理のできない人に対しては、家族に出納帳を確認してもらい、預り金には預り証を出している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			ホームから市への働き掛けが積極的に行なわれているし、話し合いも多い。尚、グループホームは地域密着サービスとなり市町村が指定を含めて責任を持つことになったので、より関係を密にされたい。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の人達がお茶のみなどでくることは多いし、ホームも努力している。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			ホームの季刊紙を通して、商店や学校等に理解を含め、さらに広げてもらうよう働きかけている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			玄関脇の交流ホールを活用して介護の相談を受けたり、ボランティアの受け入れを行っている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			4	0	0		